

新宿駅周辺地区協議会 平成 21 年度 第 1 回全体会 概要

平成 21 年 4 月 24 日(金)

角筈地域センター 8 階レクリエーションホール

<委員数:50 名、出席者 24 名、委任状:19 名 >

1 会長挨拶

平成 21 年度の全体会開催にあたり、矢屏会長から挨拶があった。
会長が議事を進行した。

2 事務局職員自己紹介

事務局職員の自己紹介を行った。

3 議事

平成 20 年度事業及び会計報告について

・事業報告

各分科会リーダー(武田副会長、城副会長、村中理事)から事業報告があった。なお、安全安心を考える分科会リーダーの栗原理事は欠席のため、事務局が代理で報告を行った。

上記について拍手を持って承認された。

・会計報告

<会計報告>平成 20 年度会計について、資料 1 を用いて会計の西江委員が報告を行った。

<監査報告>会計監査の委員 2 名が欠席のため、事務局から報告を行った。

上記について拍手を持って承認された。

会則改正について(資料 2)

・事務局より資料 2 を用いて説明を行ったところ、委員より以下の意見が挙がった。

新しく「(顧問)第 10 条 顧問は、全体会において推挙し、会長が委嘱する。2 顧問は、会長の要請により、本会にかかわる各種会議および行事に出席し、助言に当たるものとする。」が加わったが、顧問をあえて追加する意味はあるのか? /理事を増やしたのだから顧問を増やさなくても良い/会長の要請がないと会議等に出られないというのはおかしい/置かなければならない」という表現になっている/「顧問は必要に応じて会長が委嘱することができる」という表現だとうまくまとまるのではないか/これまでの会長の経験を生かすために顧問として会に必要

まとめ

第 10 条は以下をベースに検討し、役員会で諮ることとなった。

「第 10 条 顧問は必要に応じ、会長が委嘱することができる。2 顧問は、本会に関わる各種会議および行事に出席し、助言に当たるものとする。」

上記について拍手を持って承認された。

委員改選及び役員の選任について(資料3)

・事務局が役員案を説明し、拍手を持って承認された。新役員・委員の自己紹介があった。なお副会長1名については、西新宿一丁目町会の会長(5月の総会後に新会長が決定)が就任することになっている。また、会計監査1名が未定のため、会長が推挙を求めたところ、SKKの川内委員の名が挙がった。この件については、会長と事務局に一任ということになった。

<新役員一覧>

会長	廣川 貞雄	理事	秋田 博	会計	板本 由恵
副会長	城 克		栗原 正司		会計監査
	武田 春子		五味 實	森田 秀夫	
			島 明弘		
顧問	矢屏 昭治		村中 弘二		

平成21年度事業及び予算計画について(資料4)

事務局より、資料4を用い説明をした。委員より以下の質問があった。

Q:「他地域の見学会」という項目があるが、他地域とはどこか?

A:日帰りで行ける地域を考えている。

上記は拍手を持って承認された。

その他

- ・「角筈地域センター管理運営委員会と新宿駅周辺地区協議会の連携を深めるための会議」について
事務局より上記の会議についての報告を行った。
- ・京王プラザホテルからの寄付について
寄付金の授与式に出席した武田副会長より報告があった。
- ・新宿区地域協働事業助成審査会について
新宿区地域協働事業助成審査会を6月に予定しており、役員には審査委員を特別出張所から依頼することを連絡。また、協働事業助成の周知依頼があった。
- ・新宿区自治基本条例区民検討会議について
城副会長が、新宿区自治基本条例区民検討会議について報告をした。
- ・新宿自治創造研究所との意見交換会について
今後、日程をお知らせする。